

作成日 2021年05月24日
改定日(R-2) 2023年06月06日

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品情報

製品名 プリマループ レッド エアゾール
整理番号 12089762
推奨用途及び使用上の制限 潤滑油類(エアゾール缶)

会社情報

会社名 日本エヌ・シー・エイチ株式会社
住 所 東京都町田市南成瀬 1-2-2 5F
担当部署 管理・技術センター 技術・品証課
電話番号 0120-571511

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

エアゾール : 区分1
皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1 (循環器系)
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性)
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3 (麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1 (神経系)

GHS ラベル要素



危険

危険有害性情報

- ・H222: 極めて可燃性の高いエアゾール
- ・H229: 高压容器: 熱すると破裂のおそれ
- ・H315: 皮膚刺激
- ・H370: 臓器(循環器系)の障害
- ・H335: 呼吸器への刺激のおそれ
- ・H336: 眠気およびめまいのおそれ
- ・H372: 長期にわたる、または反復ばく露により臓器(中枢神経系)の障害

注意書き

【安全対策】

- ・P210: 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。-禁煙。
- ・P211: 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・P251: 使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・P260: スプレーを吸入しないこと。
- ・P264: 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- ・P270: この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・P271: 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・P280: 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- ・P302+P352: 皮膚についた場合: 多量の水で洗うこと。
- ・P332+P313: 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- ・P362+P364: 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・P308+P311: ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
- ・P304+P340: 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・P312: 気分が悪い時は医師に連絡すること。

- ・P314: 気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。
- ・P101: 医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持っていくこと。

【保管】

- ・P410+P412: 日光から遮断し、40℃以上の温度に暴露しないこと。
- ・P405: 施錠して保管すること。
- ・P102: 子供の手の届かないように保管すること。

【廃棄・その他】

- ・P501: 内容物/容器を、法令に従って自社で廃棄するか廃棄物処理業者に委託すること。
- ・使用後は、火気のない屋外で噴射音が消えるまでボタンを押してガスを抜いてから破棄すること。
- ・キャップだけ持つと本体が落下するおそれがあるので注意すること。
- ・錆の発生しやすい水、湿気の多い所では破裂の原因となるので保管しないこと。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
化学名または一般名 : 潤滑油類(エアゾール缶)

成分名	質量%	官報整理番号	CAS No.	備考
潤滑基油(鉱油)	30～40	9-1692	64742-52-5	既存化学物質または名称公示済みである。
トリス(N,N-ジベンチルジチアル バミト酸)アンチモン (アンチモンとして)	1～2 (0.15)	2-2889	15890-25-2	既存化学物質または名称公示済みである。
ビス[0,0-ビス(2-エチルヘキシル) ホスホロジチオアト-κS, κ S']ジチアルジ-μ-チオリニモ リブデン (モリブデンとして)	0.01～0.1 (0.003)	2-2949	72030-25-2	既存化学物質または名称公示済みである。
イソヘキサン (内n-ヘキサンを含む)	40～50 (1.69)	2-6	107-83-5 (110-54-3)	既存化学物質または名称公示済みである
・プロパン	10～20	2-3	74-98-6	既存化学物質または名称公示済みである
・n-ブタン	0～5	2-3	74-98-6	
その他	残分	企業秘密	企業秘密	構成成分は全て既存化学物質または名称 公示済みである

※製品を構成する全成分及び含有量は、企業秘密のため記載できない。

記載のない成分は、危険有害性区分に寄与せず、国内法令によって情報伝達が求められる物質ではない。
SDS 交付義務対象物質である成分について、より詳細な組成情報が必要な場合、秘密保持契約締結の上、
詳細な組成、成分情報開示書類を別途提出とする。

4. 応急措置

吸入した場合:

- ・気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・呼吸の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合:

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・直ちに汚染された衣類を取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・気分が悪くなった場合は、医師の診断を受けること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。

眼に入った場合:

- ・清浄な水で最低 15 分間洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・洗浄後、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合:

- ・直ちに水で口の中を洗浄する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状：

- ・眼：刺激。皮膚：刺激。吸入：呼吸器を刺激。誤飲：吐き気を起こすおそれがある。

最も重要な兆候及び症状：

- ・データなし。

医師に対する特別注意事項：

- ・症状は遅れて発現することがあり、過剰に暴露した場合は、医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

- ・消火剤 : アルコホーム、炭酸ガス、乾燥化学粉末、化学泡、水散布
- ・使ってはならない消火剤 : 棒状の水
- ・特定の消火方法 : エアゾール噴射ガスに液化石油ガスを使用している。消火活動を行っている者に、火災の場所と有害性を伝える。エアゾール缶のバーストを避けるため、火災に暴露されている容器を散布水で冷却する。蒸気は空気よりも重く床を這い、使用場所と違う場所で引火することがある。
- ・消火を行う者の保護 : 自給式呼吸器を含む適切な保護具を使用する。風上で作業する。

6. 漏出時の措置

- ・人体に対する注意事項
保護具及び緊急措置 : 密閉された場所では換気又は送気マスクを使用する。作業時には適切な保護具を使用する。
- ・環境に対する注意事項 : 漏出物は排水や水源に混入させない。
- ・回収、中和、封じ込め及び浄化方法と機材 : 砂・土等適切な吸収剤を使用して回収し廃棄する。残分はウエス等で拭き取り、廃棄する。
- ・二次災害の防止策 : 火気、電源等の引火源を止めるとともに消火剤を準備する。換気を行う。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : 火気厳禁。消防法危険物第四類第一石油類（非水溶性）。炎、火花もしくは高温体との接近又は過熱を避けるとともにみだりに蒸気を発生させない。
- 局所排気装置・全体換気 : 取扱う場合は局所排気内、又は全体換気のある場所で取扱う。
- 安全取扱い/注意事項 : 暴露防止のため、保護具を着用して作業を行う。蒸気の吸入、皮膚への接触を避ける。
製品ラベルの注意事項を守って取り扱う。
- 保管
技術的対策 : 火気厳禁。消防法危険物第四類第一石油類（非水溶性）。
- 混触禁止物質 : 「10. 安定性及び反応性」参照。
- 適切な保管条件 : 火気厳禁。消防法危険物第四類第一石油類（非水溶性）。指定数量 200 リットル。消防法の定めにより指定数量を超えて保管する場合には、自治体条例の定める基準に従い保管すること。火気、熱源より遠ざける。40℃以上の高温を避け、常温屋内で保管する。使用時以外は密栓をして子供の手の届かない所に保管する。
その他法令の定める所に従う。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度、管理濃度(職業的暴露限界値、生物学的限界値)

成分名	含有量 (質量%)	管理濃度 (安衛法)	許容濃度 (日本産業衛生学会)	濃度基準値 (第 577 条の 2 第 2 項)	ACGIH-TLV
潤滑基油(鉱油)	30～40	未設定	3mg/m ³	未設定	TWA 5mg/m ³ , STEL:10mg/ m ³
トリス(N,N-ジベンチルメチル パミド酸)アンチモン (アンチモンとして)	1～<2 (0.15)	未設定	0.1 mg/m ³	未設定	TWA 0.5mg/m ³

ヒス[0,0-ビス(2-エチルヘキシル)ホスホニチアト-κS,κS']ジオキソ-μ-チキソニモリブデン (モリブデンとして)	0.01~0.1 (0.003)	未設定	未設定	未設定	未設定
イソヘキサン (内n-ヘキサンを含む)	40~50 (1.69)	未設定 (40ppm)	未設定 (40ppm)	未設定	TWA 500ppm, STEL 1000ppm (50ppm(skin))
・プロパン ・n-ブタン	10~20 0~5	未設定 未設定	未設定 500ppm 1200mg/m ³	未設定	未設定 TWA 1000ppm
その他	残分	未設定	未設定	未設定	未設定

設備対策 : 屋内作業場で定常使用の場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置。

保護具 : 有機ガス用防毒マスク、又は送気マスク

呼吸器用の保護具 : 長時間接触する場合には耐溶剤性ゴム手袋

手の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡

眼の保護具 : 付着の可能性のある作業ではエプロン、長袖

皮膚及び身体の保護具 : 付着の可能性のある作業ではエプロン、長袖

その他法令の定める所に従う。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 粘性体

色 : 赤色不透明

臭い : 溶剤臭

融点/凝固点(°C) : データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲(°C) : データなし

可燃性 : データなし

爆発限界及び爆発上限/可燃限界(%) : 下限 : 1.2 上限 : 7.7 (イソヘキサンとして)

引火点(°C) : -30 以下 (イソヘキサンとして)

自然発火点 : データなし

分解温度(°C) : データなし

pH(100%) : データなし

動粘性率 : 粘性

n-オクタノール/水分配係数 : データなし

蒸気圧(21.1°C-kPa) : データなし

密度及び/又は相対密度 : 0.79

揮発分(重量%) : データなし

相対ガス密度 : データなし

粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性 : 安定

危険有害反応性の可能性 : 特になし

避けるべき条件 : 裸火、熱、スパーク、高温体、火炎

混触危険物質 : 酸化剤、還元剤、酸、塩基

危険有害な分解生成物 : 炭素酸化物、一酸化窒素、硫黄酸化物、アルデヒド、アンモニア、アミン、有機酸、炭化水素、煙等

11. 有害性情報

急性毒性

経口 : 各成分のLD50 から、ATEmix を算出した(GHS 判定基準による)。これにより混合物として区分に該当しない。

経皮 : 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。

吸入(ガス) : 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。

吸入(蒸気) : 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。

吸入(ミスト) : 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。

皮膚腐食性/刺激性 : 各成分の分類結果から混合物として区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。

(独) 製品評価技術基盤機構は潤滑油基油(CAS: 64742-52-5)について、DMSO 抽出物3%未満、3%以上を区別せず全体として区分2Bと分類しているが、オーストラ

リアではDMSO 抽出物 3%未満の眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性はないと評価されているため、区分に該当しないと判断した。	
感作性-呼吸器	: 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。
感作性-皮膚	: 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。
生殖細胞変異原性	: 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。
発がん性	: 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。 (独) 製品評価技術基盤機構は潤滑油基油(CAS: 64742-52-5)を区分 1A と分類しているが、IP346 法による DMSO 抽出物が 3%未満の潤滑油基油に対して発がん性の区分は適用されないとしているため、区分に該当しないと判断した。
生殖毒性	: 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。
生殖毒性 (授乳に対するまたは授乳を介した影響)	: 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 各成分の分類結果から混合物として区分 1(循環器系)、3(気道刺激性、麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 各成分の分類結果から混合物として区分 1 (神経系) とした。
誤えん有害性	: 各成分の分類結果から混合物として区分に該当しない。

12. 環境影響情報

生体毒性	: データなし
残留性/分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動度	: データなし
オゾン層への有害性	: 分類できない
その他の影響	: エアゾール: 区分 1

13. 廃棄上の注意

- ・ 残余物の廃棄の際は下水、環境中にそのまま放出しない。
- ・ 使い切ってから廃棄するか、産業廃棄物処理業者に委託する。
- ・ その他環境、廃棄物関連法規に準じて廃棄する。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類	: UN1950, クラス 2.1, 引火性エアゾール
国内規制	: 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
特別の安全対策	・ 7 項、15 項の記載事項を参照のこと。 ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。 ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。 ・ その他法令の定める所に従う。

15. 代表適用法令

化審法	: 特定化学物質	: 該当せず
毒物劇物取締法	: 毒物、劇物	: 該当せず
消防法	: 危険物	: 第四類第一石油類 (非水溶性) 危険等級 II
労働安全衛生法	: 危険物	: 引火性の物
	: 危険物・可燃性のガス	: 政令番号第 5 号 プロパン
		: 政令番号第 5 号 ブタン
	: 有機溶剤中毒予防規則	: 該当せず
	: 特定化学物質障害予防規則	: 該当せず
	: 危険物・引火性の物	: 政令番号第 4 の 2 号 ノルマルヘキサン
	: 作業環境評価基準	: 政令番号第 64 号 ノルマルヘキサン
	: 変異原性が認められた既存化学物質	
		: 該当せず
	: 通知対象物質	: 政令番号第 168 号 鉱油
		: 政令番号第 38 号 アンチン及びその化合物
		: 政令番号第 603 号 矽ブデン及びその化合物
		: 政令番号第 520 号 ヘキサン
		: 政令番号第 482 号 ブタン

: リスクアセスメント物質 : 政令番号第 168 号 鉱油
: 政令番号第 38 号 アンチモン及びその化合物
: 政令番号第 603 号 モリブデン及びその化合物
: 政令番号第 520 号 ヘキサン
: 政令番号第 482 号 ブタン

(※なお、令和 6 年 4 月 1 日以降追加となる安衛法ラベル表示・SDS 交付の義務化対象物質は含有しておりません。)

化学物質管理促進法(PRTR 法)

: 第一種指定化学物質 : 管理番号第 392 号 ノルマルヘキサン
また、PRTR 法に該当しないが、成分中に以下の PRTR 法規制物質を含む。
: 第一種指定化学物質 : 管理番号第 31 号 アンチモン及びその化合物
アンチモンとして 0.15%
: 管理番号第 453 号 モリブデン及びその化合物
モリブデンとして 0.003%

16. その他の情報

本データシートに記載されている情報は弊社の知り得る限りにおいて正確ですが、保証するものではありません。弊社は製品ラベル記載事項を守らない使用方法などによって受けた人的、物的損害に対して賠償責任を負いかねます。

参考文献:

1. 「製品安全データシートの作成指針」(社)日本化学工業協会, 2001
2. 「GHS 対応による混合物(化学物質)の MSDS 作成手法の研修テキスト」中央労働災害防止協会, 2006
3. 「GHS モデル MSDS 情報」中央労働災害防止協会, 2023
4. 「JIS Z7253:2019, GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」日本工業標準調査会, 2023
5. 「GHS 分類結果データベース」(独)製品評価技術基盤機構, 2023
6. 「ezADVANCE Chemical Database」日本ケミカルデータベース(株), 2023